

議 事 概 要

審議会名称	令和3年度第2回古賀市上下水道事業経営等審議会（書面会議）		
開催日時	（協議期間）令和4年1月31日から令和4年2月14日まで		
開催場所	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による開催	公開の可否	可
事務局	建設産業部 上下水道課	傍聴者数	0人
配布資料	別添配布資料一覧のとおり		
書面開催参加者	委員	浦野委員、松本委員、後藤委員、中島委員、西本委員、宮崎委員 ※欠席1名（藤野委員）	
	事務局	上下水道課 星野上下水道課長、中島下水道管理係長、石倉下水道係長、渋谷上水道係長、清水給排水係長、大砂総務・上水道管理係長、向井業務主査、石井主任主事 経営戦略課 大浦経営戦略課長、玖島主任主事	
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度水道事業の決算報告について 2 令和2年度下水道事業の決算報告について 3 地域再生計画の事後評価について <p>以上3点についての資料を送付した後、各委員からのご意見・ご質問を集約し回答を行う形で書面開催とした。</p>		

1 損益計算書と貸借対照表について（表の見方）

損益計算書

一営業期間（資料では、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間）における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書です。企業が事業年度内にいかなる経営活動によってどれだけの効果があったかを知るとともに、それに基づいて過去の経営を分析し、また、将来の方針をたてるのに役立つもので、収益と費用の差引から利益が計算されます。

費用	収益
純利益	

$$\underline{\underline{\text{収益} - \text{費用} = \text{純利益}}}$$

貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点（資料では、令和2年3月31日時点）において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書です。企業の総資本がどのような源泉から調達されたかを表すとともに、その投入された資本が、企業の内部でいかなる機能を発揮しどのように運用されているかを示すものです。

資金の 運用	資 産	負 債	資金の 調達
		資 本	

↑ ↑
 資金の具体的な 資金の調達源泉
 運用形態

$$\underline{\underline{\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}}}$$

(1) 近隣市町比較 (R1決算) 損益計算書

【古賀市】

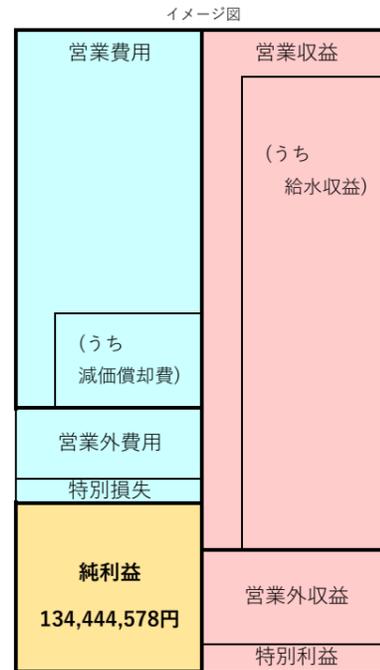
営業収益	945,588,817
(うち給水収益)	940,378,440
営業外収益	86,636,730
特別利益	38,330
利益合計 A	1,032,263,877

営業費用	849,729,902
(うち減価償却費)	243,234,385
営業外費用	47,976,369
特別損失	113,028
費用合計 B	897,819,299

純利益 A-B	134,444,578
----------------	--------------------

経常収支比率(%)	114.98
-----------	--------

料金回収率(%)	110.97
----------	--------



【新宮町】

営業収益	595,120,569
(うち給水収益)	591,964,356
営業外収益	139,149,624
特別利益	0
利益合計 A	734,270,193

営業費用	580,641,214
(うち減価償却費)	148,411,570
営業外費用	34,954,496
特別損失	0
費用合計 B	615,595,710

純利益 A-B	118,674,483
----------------	--------------------

経常収支比率(%)	119.28
-----------	--------

料金回収率(%)	102.57
----------	--------



【宗像地区事務組合】

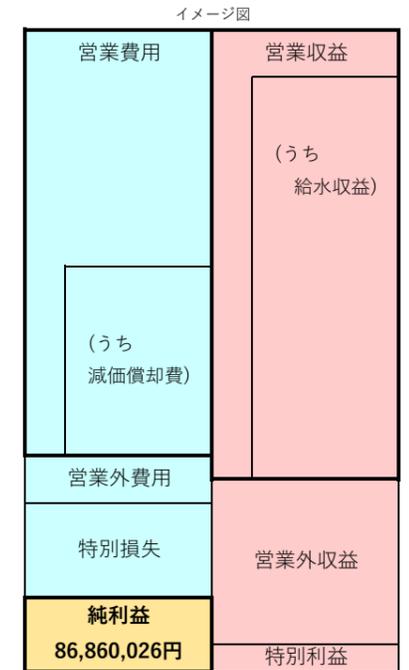
営業収益	2,738,430,493
(うち給水収益)	2,528,860,948
営業外収益	711,592,502
特別利益	1,161,790
利益合計 A	3,451,184,785

営業費用	2,682,294,763
(うち減価償却費)	1,175,873,477
営業外費用	73,430,149
特別損失	608,599,847
費用合計 B	3,364,324,759

純利益 A-B	86,860,026
----------------	-------------------

経常収支比率(%)	125.19
-----------	--------

料金回収率(%)	112.05
----------	--------



【粕屋町】

営業収益	937,064,738
(うち給水収益)	855,676,373
営業外収益	45,999,590
特別利益	28,068
利益合計 A	983,092,396

営業費用	775,136,687
(うち減価償却費)	213,871,504
営業外費用	30,556,148
特別損失	56,170
費用合計 B	805,749,005

純利益 A-B	177,343,391
----------------	--------------------

経常収支比率(%)	122.01
-----------	--------

料金回収率(%)	112.56
----------	--------



【篠栗町】

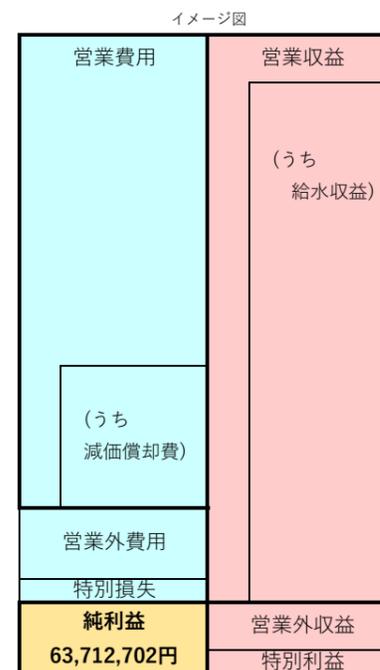
営業収益	501,924,483
(うち給水収益)	478,085,960
営業外収益	15,664,536
特別利益	27,164
利益合計 A	517,616,183

営業費用	433,266,165
(うち減価償却費)	99,179,419
営業外費用	20,397,101
特別損失	240,215
費用合計 B	453,903,481

純利益 A-B	63,712,702
----------------	-------------------

経常収支比率(%)	114.09
-----------	--------

料金回収率(%)	107.82
----------	--------



※公表されている最新データである、令和元年度決算の数値を基に作成しています。

(2) 近隣市町比較 (R1決算) 貸借対照表

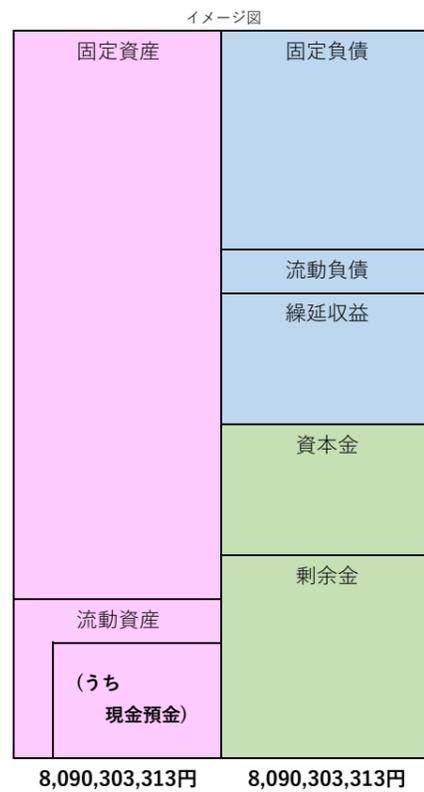
【古賀市】

固定資産	6,363,753,023
流動資産	1,726,550,290
(うち現金預金)	1,689,465,284
資産合計	8,090,303,313

固定負債	2,059,252,884
流動負債	405,605,244
繰延収益	1,067,902,268
負債合計	3,532,760,396

資本金	1,380,968,508
剰余金	3,176,574,409
資本合計	4,557,542,917

流動比率(%)	425.7
自己資本構成比率(%)	56.3



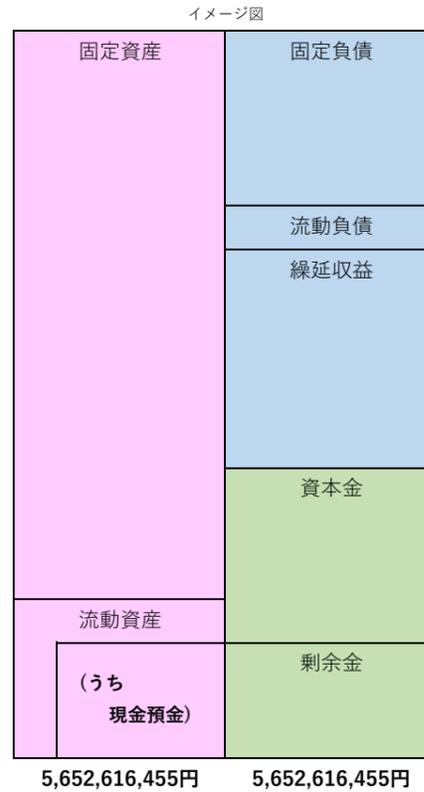
【新宮町】

固定資産	4,553,543,314
流動資産	1,099,073,141
(うち現金預金)	1,031,352,618
資産合計	5,652,616,455

固定負債	1,282,899,059
流動負債	176,298,418
繰延収益	1,454,424,223
負債合計	2,913,621,700

資本金	1,726,727,516
剰余金	1,012,267,239
資本合計	2,738,994,755

流動比率(%)	623.4
自己資本構成比率(%)	48.5



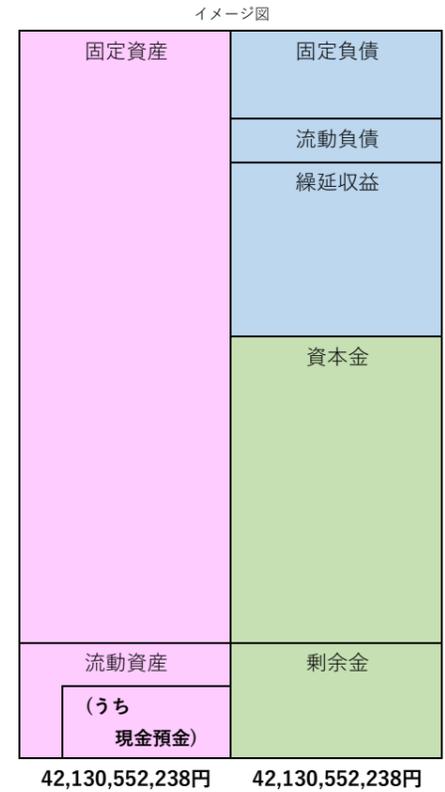
【宗像地区地区事務組合】

固定資産	35,554,819,515
流動資産	6,575,732,723
(うち現金預金)	5,925,612,436
資産合計	42,130,552,238

固定負債	3,774,522,720
流動負債	1,178,973,714
繰延収益	9,780,736,312
負債合計	14,734,232,746

資本金	21,628,825,187
剰余金	5,767,494,305
資本合計	27,396,319,492

流動比率(%)	557.8
自己資本構成比率(%)	65.0



【粕屋町】

固定資産	4,447,887,537
流動資産	1,460,052,877
(うち現金預金)	1,372,453,367
資産合計	5,907,940,414

固定負債	780,319,013
流動負債	232,427,720
繰延収益	705,469,426
負債合計	1,718,216,159

資本金	2,576,420,851
剰余金	1,613,303,404
資本合計	4,189,724,255

流動比率(%)	628.2
自己資本構成比率(%)	70.9



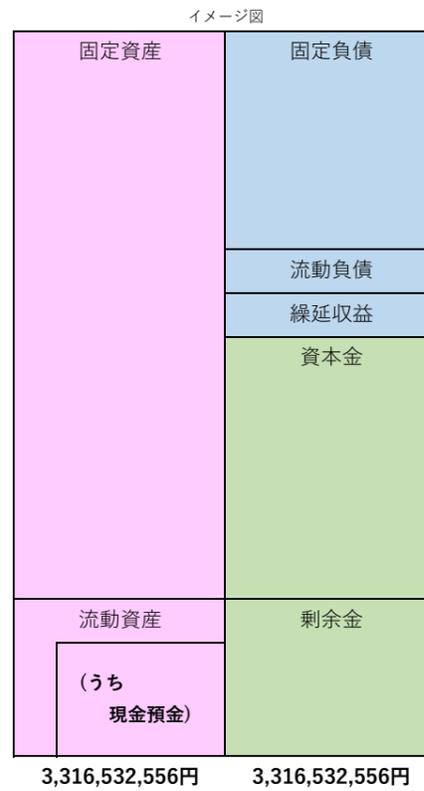
【篠栗町】

固定資産	2,698,232,566
流動資産	618,299,990
(うち現金預金)	564,469,517
資産合計	3,316,532,556

固定負債	800,703,060
流動負債	146,673,689
繰延収益	196,394,784
負債合計	1,143,771,533

資本金	1,658,075,336
剰余金	514,685,687
資本合計	2,172,761,023

流動比率(%)	421.5
自己資本構成比率(%)	65.5



※公表されている最新データである、令和元年度決算の数値を基に作成しています。

1 水道事業に関する資料の説明

(1)近隣市町比較（R1決算）損益ベース

公表されている最新データである、令和元年度決算の数値を基に、古賀市と近隣4市町との比較で作成しています。古賀市は左上の部分をご参照ください。

営業収益945,588,817円から営業費用849,729,902円を引いた営業利益は95,858,915円です。

営業収益のうち給水収益は940,378,440円で、営業収益の99.4%です。

利益合計1,032,263,877円から費用合計897,819,299円を引いた純利益は134,444,578円です。

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%以上が理想とされています。古賀市の経常収支比率は114.98%です。

料金回収率は、供給単価214.23円に対する給水原価193.05円の比率であり、古賀市は110.97%であるため、給水に係る費用を110.97%給水収益で賄えていることを示しています。

(2)近隣市町比較（R1決算）貸借ベース

公表されている最新データである、令和元年度決算の数値を基に、古賀市と近隣4市町との比較で作成しています。古賀市は左上の部分です。

資産合計は、8,090,303,313円です。負債合計3,532,760,396円と資本合計4,557,542,917円の総計は8,090,303,313円です。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表し、100%以上であることが必要とされています。古賀市の流動比率は425.7%であり、健全な経営であると言えます。

自己資本構成比率は総資本に占める自己資本の割合で、比率が高い程経営の安定性が高いとされており、50%以上が理想とされています。古賀市の自己資本構成比率は56.3%であり、事業の安定性が高いと言えます。

現金預金は1,689,465,284円で、短期的な支払い能力を表す現金預金比率は416.53%であり、安全性が高いと言えます。

令和2年度水道事業会計決算について

①業務量

区分		単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
配水量	年間	m ³	4,559,896	4,434,983	124,913	102.8
	1日平均	m ³	12,493	12,117	376	103.1
有収水量	年間	m ³	4,445,110	4,389,502	55,608	101.3
	1日平均	m ³	12,178	11,993	185	101.5
給水戸数		戸	20,305	20,090	215	101.1
水源内訳	福水企受水	m ³	2,889,760	2,485,360	404,400	116.3
	北九州受水	m ³	534,761	681,253	-146,492	78.5
	自己水源	m ³	1,135,375	1,268,370	-132,995	89.5
供給単価ア		円/m ³	211.81	214.23	-2.42	98.9
給水原価イ		円/m ³	194.94	193.05	1.89	101.0
差引アーイ		円/m ³	16.87	21.18	-4.31	

②収益的収支

(税抜)

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
水道事業収益ウ	円	1,059,687,339	1,032,263,877	27,423,462	102.7
水道事業費用エ	円	919,986,020	897,819,299	22,166,721	102.5
純利益ウーエ	円	139,701,319	134,444,578	5,256,741	103.9

収益:下水道事業経費負担金増(+14百万)、一般会計繰入金増(+5百万)

費用:受水費増(+27百万)

③資本的収支

(税抜)

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
資本的収入オ	円	3,767,895	23,343,495	-19,575,600	16.1
資本的収入(除く基金)オ'	円	3,767,895	23,343,495	-19,575,600	16.1
資本的支出カ	円	465,119,015	1,315,833,162	-850,714,147	35.3
資本的支出(除く基金)カ'	円	459,679,622	442,273,078	17,406,544	103.9
差引オーカ	円	-461,351,120	-1,292,489,667	831,138,547	35.7
差引オ'ーカ'	円	-455,911,727	-418,929,583	-36,982,144	108.8

収入:工事負担金減(△21百万)

支出:水道事業会計基金積立減(△874百万)

④水道料金収納率

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)
合計	%	98.03	97.51	0.52

⑤スマートフォン決済導入の効果について

令和2年6月15日から、水道料金、下水道使用料及び農業集落排水使用料の支払いがスマートフォン決済でも可能となりました。

利用状況の詳細は、ペイペイが753件7百万、ラインペイが62件60万です。スマートフォン決済導入前後で口座振替件数は変化がないことから、従来納付書払いをしていた利用者が積極的にスマートフォン決済を利用したと思われ、利用者の利便性と収納率の向上につながりました。

2 下水道事業に関する資料の説明

下水道事業の資料では、上半分に損益計算書の内容を、下半分に貸借対照表の内容を簡略化して図に表し、古賀市下水道事業を構成する二つのセグメント事業である古賀市公共下水道事業と農業集落排水事業、そして近隣自治体である福津市と新宮町の各公共下水道事業とで比較しております。数値は、公表されている最新データである令和元年度決算の数値を用いており、損益計算書の図の上部には、各自治体の行政人口、下水道整備率及び水洗化率の基本情報を記載しております。

【損益計算書の比較】

古賀市の両事業を見てみると、営業費用を営業収益で賄えていないため、適正な使用料収入の確保等による営業収益の増と経営効率化による費用の削減が課題であるといえます。特に、農業集落排水事業においては、収益全体が少なく費用を賄えていないため損失が発生しており、一般会計からの繰入金で赤字補填を行っている状況です。

各事業の経常収支比率※を比較すると、次のとおりです。

(※経常収支比率…収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上となると単年度の収支が黒字であることを示している。)

経常収支比率

〈計算式〉 経常収益／経常費用 × 100

- ・古賀市公共下水道事業：102.1%
- ・古賀市農業集落排水事業：69.7%
- ・福津市公共下水道事業：109.3%
- ・新宮町公共下水道事業：109.0%

【貸借対照表の比較】

資産と負債の状況を見てみると、資産に対する負債の割合が多く、事業経営の安定化を図るために自己資本を増やすような経営努力が必要であるといえます。特に、農業集落排水事業においては負債が多く債務超過となっているため、今後は事業を見直し、公共下水道への統合等施設の最適化について検証するなど、経営改善に向けて取り組む必要があります。

各事業の自己資本構成比率※を比較すると、次のとおりです。

(※自己資本構成比率…総資本に占める自己資本の割合を表す指標で、明確な数値基準はないが類似団体との比較等により、当事業の状況を把握・分析するためのもの)

自己資本構成比率

〈計算式〉 $(\text{資本金} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計} \times 100$

- ・古賀市公共下水道事業：61.2%
- ・古賀市農業集落排水事業：47.1%
- ・福津市公共下水道事業：56.3%
- ・新宮町公共下水道事業：59.3%

損益計算書

【古賀市公共下水道事業】 (単位：人、%)

行政人口	59,658
下水道整備率	85.7
水洗化率	91.8

(単位：千円)

営業費用	1,758,395	営業収益	1,062,183
	89.7%		53.7%
うち減価償却費	1,326,901	うち使用料	871,285
営業外費用	177,650	営業外収益	913,845
	9.1%		46.3%
特別損失	25,557	うち長期前受金戻入	853,247
利益	14,549	特別利益	123

【古賀市農業集落排水事業】 (単位：人、%)

行政人口	59,658
下水道整備率	5.5
水洗化率	78.4

(単位：千円)

営業費用	181,559	営業収益	26,083
	92.0%		17.7%
うち減価償却費	99,986	うち使用料	26,082
営業外費用	12,888	営業外収益	109,382
	6.6%		74.0%
特別損失	3,062	うち長期前受金戻入	50,563
		特別利益	12,391
		損失	49,653

【福津市公共下水道事業】 (単位：人、%)

行政人口	66,452
下水道整備率	99.1
水洗化率	90.3

(単位：千円)

営業費用	1,436,086	営業収益	861,290
	85.8%		47.0%
うち減価償却費	962,385	うち使用料	774,423
営業外費用	239,385	営業外収益	969,924
	14.3%		53.0%
特別損失	152	うち長期前受金戻入	537,560
利益	155,820	特別利益	229

【新宮町公共下水道事業】 (単位：人、%)

行政人口	33,553
下水道整備率	80.2
水洗化率	94.4

(単位：千円)

営業費用	765,881	営業収益	483,977
	89.9%		52.0%
うち減価償却費	472,953	うち使用料	411,969
営業外費用	86,983	営業外収益	445,260
	10.2%		48.0%
		うち長期前受金戻入	307,719
利益	76,373		

貸借対照表

【古賀市公共下水道事業】 (単位：千円)

資産	25,804,230	負債	24,803,481
	100.0%		96.1%
		うち繰延収益	14,793,804
現金預金	400,055	資本	1,000,749
	1.6%		3.9%

【古賀市農業集落排水事業】 (単位：千円)

資産	3,441,835	負債	3,452,959
	100.0%		100.4%
		うち繰延収益	1,631,880
債務超過	11,124		
	△0.4%		

【福津市公共下水道事業】 (単位：千円)

資産	33,336,125	負債	31,693,217
	100.0%		95.0%
		うち繰延収益	17,135,492
現金預金	389,137	資本	1,642,908
	1.2%		5.0%

【新宮町公共下水道事業】 (単位：千円)

資産	14,553,615	負債	14,126,833
	100.0%		97.0%
		うち繰延収益	8,208,567
現金預金	453,378	資本	426,782
	3.2%		3.0%

※公表されている最新データである、令和元年度決算の数値を基に作成しています。

令和2年度下水道事業会計決算について

①業務量

ア 公共下水道

事 項		単位	令和2年度	平成31年度	比 較	
					増 減	比率 (%)
行政区域内人口(A)		人	59,709	59,658	51	100.1
処理区域内人口(B)		人	51,055	51,113	△ 58	99.9
水洗化人口 (C)		人	47,497	46,921	576	101.2
普 及 率	処理人口 普及率 (B/A)	%	85.5	85.7	△ 0.2	99.8
	水洗化率 (C/B)	%	93.0	91.8	1.2	101.3
全体計画人口		人	52,700	52,700	0	100.0
水洗化戸数		戸	21,220	20,782	438	102.1
汚 水 処 理 水 量	年 間	m ³	6,951,046	6,600,544	350,502	105.3
	1日平均	m ³	19,044	18,034	1,010	105.6
有 収 水 量	年 間	m ³	5,259,945	5,192,071	67,874	101.3
	1日平均	m ³	14,411	14,186	225	101.6
有 収 率		%	75.7	78.7	△ 3.0	96.2

イ 農業集落排水

事 項		単位	令和2年度	平成31年度	比 較	
					増 減	比率 (%)
行政区域内人口(A)		人	59,709	59,658	51	100.1
処理区域内人口(B)		人	3,747	3,256	491	115.1
水洗化人口 (C)		人	3,097	2,552	545	121.4
普 及 率	処理人口 普及率 (B/A)	%	6.3	5.5	0.8	114.5
	水洗化率 (C/B)	%	82.7	78.4	4.3	105.5
全体計画人口		人	5,350	5,350	0	100.0
水洗化戸数		戸	1,125	963	162	116.8
処 理 水 量	年 間	m ³	295,710	238,638	57,072	123.9
	1日平均	m ³	810	652	158	124.2
有 収 水 量	年 間	m ³	229,700	181,381	48,319	126.6
	1日平均	m ³	629	496	133	126.8
有 収 率		%	77.7	76.0	1.7	102.2

②収益の収支

(税抜)

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
下水道事業収益	円	2,140,099,617	2,124,006,636	16,092,981	100.8
下水道事業費用	円	2,156,455,476	2,159,110,261	-2,654,785	99.9
純損失	円	-16,355,859	-35,103,625	18,747,766	46.6

収益：下水道使用料等増(+11百万)

費用：支払利息及び企業債取扱諸費減(△19百万)

③資本の収支

(税抜)

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
資本的收入	円	1,005,568,279	1,165,158,490	-159,590,211	86.3
資本の支出	円	1,586,961,685	1,471,308,993	115,652,692	107.9
差引	円	-581,393,406	-306,150,503	-275,242,903	189.9

収入:建設企業債増(+126百万円)、他会計補助金減(△253百万)

支出:管渠建設改良費増(+39百万円)、処理場建設改良費増(+57百万円)

④下水道使用料及び受益者負担金等収納率

区分	単位	R2(A)	H31(B)	増減(A-B)
下水道使用料等収納率	%	98.33	97.97	0.36
受益者負担金等収納率	%	98.11	98.03	0.08

(4) 地域再生計画の事後評価について

地域再生計画について

古賀市では、平成27年度から令和2年度まで福岡県と共同で地域再生計画「古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画」を策定し、以下の事業を実施しました。

特別措置を適用して行う事業

- ・汚水処理施設整備交付金事業（農業集落排水施設）
- ・汚水処理施設整備交付金事業（浄化槽（個人設置型））

その他の事業

- ・農業用水路・井堰等の改良事業
- ・市民による河川清掃運動支援
- ・古賀グリーンパーク内の水辺環境維持事業
- ・児童と地域住民による環境学習支援事業

当計画における事業が令和2年度をもって完了いたしましたことから古賀市の作成した事後評価案に対してご意見があればいただきたいと思っております。（農業集落排水施設以外の事業は令和3年度以降も別計画等で継続して事業を行っております。）

事後評価調書（別紙3-2）の見方について

①地域再生計画に記載した数値目標の実施状況

指標1、2については、最終目標値を達成できておりますので達成状況としては指表総数が2で達成数も2となっております。

③事業の進捗状況

特別措置を適用して行う事業といたしまして、農業集落排水施設と浄化槽の2つがあり、評価については事後評価調書のとおりです。

その他の事業の評価については事後評価調書のとおりです。

事業の詳細については別紙3-3をご覧ください。

⑤事後評価の講評方法

事後評価調書を古賀市ホームページに掲載予定です。

⑥計画全体の総合評価

事後評価調書の記載のとおりです。

⑦今後の方針等

事後評価調書の記載のとおりです。

その他

添付書類

- ・事後評価調書（別紙3-2）
- ・事業ごとの説明資料（別紙3-3）
- ・事業範囲図（別紙3-4）
- ・地域再生計画（別紙3-5）

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備交付金）事後評価調査

都道府県名	福岡県	事業実施主体	古賀市	地域再生計画名	古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画
計画期間	平成27年度～令和2年度	評価責任者	古賀市長 田辺 一城		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	H25末	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率の向上	95.7%	H25末	96.8%	H29末	97.8%	97.9%	R2末	98.3%	○	2	2	交付金の活用により、農業集落排水施設と浄化槽（個人設置型）の整備を実施し、最終目標値を達成できた。
	指標2	水質調査結果の環境基準適合	100%	H25末	100%	H29末	100%	100%	R2末	100%	○	2	2	交付金の活用により、下水道施設への接続が増加しており、河川の水質も向上させることができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度 (H29)	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	汚水処理施設整備交付金（農業集落排水施設）	11,986m	5,788m	11,130m	平成29年度末までに薦野・米多比Ⅰ期地区を令和2年度末までに薦野・米多比Ⅱ期地区の整備を計画通り完了させることができた。
	汚水処理施設整備交付金（浄化槽（個人設置型））	119基	36基	53基	計画より申請件数が少なく設置基数が伸びなかったが、汚水処理人口普及率の向上に寄与できた。
その他の事業	農業用水路・井堰等の改良事業				平成27年度は農業用水路5件、井堰1件、平成28年度は農業用水路3件、平成29年度は農業用水路3件、井堰2件、平成30年度は農業用水路2件、令和元年度は農業用水路1件、令和2年度は農業用水路5件の改良事業を実施した。これにより、施設の機能回復が図られ、農業用水が安定的に受益農地へ供給されることとなり、流水の改善が図られた。
	市民による河川清掃運動支援				「大根川一斉清掃」として年2回河川の清掃活動を実施し、流水の改善や市民に親しまれる親水空間の創出が図られた。
	古賀グリーンパーク内の水辺環境維持事業				水路及びその周辺を中心とした清掃、草刈を実施し、市民が水辺環境と触れ合う空間を維持する。水路の清掃・浚渫、園内除草・水質の検査を実施している。これにより、蛍が出現し「ほたる祭り」などのイベントが開催されるようになったり、水路等で子供たちが水遊びすることができるようになった。
	児童と地域住民による環境学習支援事業				平成27年度は6回、平成28年度は4回、平成29年度は7回、平成30年度は7回、令和元年度は7回、令和2年度は4回事業を実施。市が直接行う事業のみならず、地域住民と共働して環境学習支援を実施したことで、市民・児童が地域の自然環境等を再発見し、環境への関心を高めることができた。
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法	
-------	--

⑤事後評価の公表方法	古賀市ホームページに記載予定。
------------	-----------------

⑥計画全体の総合評価	地方創生汚水処理施設交付金を活用し、農業集落排水施設と浄化槽（個人設置型）の整備を計画的に実施し、汚水処理人口普及率は最終目標値を上回った。また、下水道施設整備と合わせてその他の事業で実施している事業を継続的に行っていることでさらなる水質の改善につながった。
------------	---

⑦今後の方針等	下水道施設及び浄化槽（個人設置型）については、別計画にて引き続き整備を行い汚水処理人口普及率の増加と水質の改善に努めていく。
---------	--

地域再生計画「古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画」事後評価（H27～R2）

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 所管：建設産業部上下水道課
汚水処理施設整備交付金【A3002】

○ 農業集落排水事業（薦野・米多比Ⅰ期地区）は平成22年度より、前計画の地域再生計画「古賀市水辺と親しむ環境づくり計画」（H22～26）にて実施しており、本計画においても継続して実施し、平成29年度で完了している。

平成29年度末における実績 ※（ ）内は全体計画

- ・管路延長 L=1,530m（1,530m）
- ・処理場 1箇所（1箇所）
- ・事業費 736,728千円（736,728千円）

農業集落排水事業（薦野・米多比Ⅱ期地区）は本計画（H27～R2）から実施している。

令和2年度末における実績 ※（ ）内は全体計画

- ・管路延長 L=9,600m（10,456m）
- ・事業費 955,140千円（1,002,800千円）

令和2年度末をもって農業集落排水事業（薦野・米多比Ⅱ期地区）は完了している。



○ 浄化槽（個人設置型）は薬王寺・その他（公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域及び農業集落排水事業採択予定区域を除く）地区の住民を対象に浄化槽設置に対し補助金を交付した。

令和2年度末における実績 ※（ ）内は全体計画

- ・設置数 53基（119基）
- ・事業費 19,235千円（41,066千円）

地域再生計画「古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画」事後評価（H27～R2）

5-4 その他の事業

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 農業用水路・井堰等の改良事業

所管：建設産業部農林振興課

平成27年度は農業用水路5件、井堰1件（事業費：約33.8百万円）、平成28年度は農業用水路3件（事業費：約15百万円）、平成29年度は農業用水路3件、井堰2件（事業費：約18.3百万円）、平成30年度は農業用水路2件（事業費：約25百万円）、令和元年度は農業用水路1件（事業費：5.8百万円）、令和2年度は農業用水路5件（事業費：12.8百万円）の改良事業を実施した。

老朽化した農業用水路・井堰等の改良事業を実施することにより、施設の機能回復が図られ、農業用水が安定的に受益農地へ供給されることとなり、流水の改善が図られた。

それにより、水田を中心とした農業者の利便性向上、営農に寄与するとともに、流域における水量・水質・自然環境の保全が図られたことにより、水辺生物が生息しやすい環境の維持につながった。



平成30年度 小山田寺浦水路改良工事



平成30年度 薦野中原水路改良工事



令和2年度 筵内浦田水路改良工事



左、筵内浦田水路下流受益地の様子

地域再生計画「古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画」

事後評価（平成 27 年～令和 2 年度）

5-4 その他の事業

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(2) 市民による河川清掃運動支援

所管：市民部環境課

概要 「大根川一斉清掃」として大根川グリーンネットによる、大根川（花鶴川）青柳川の清掃活動を実施することで、流水の改善や市民に親しまれる親水空間の創出を図る。

※大根川グリーンネット参加団体

レインボーKOGA、古賀市ほたるの会、里川を愛する会、古賀西小校区コミュニティ協議会、環境ボラネット古賀、美観の会、花鶴小校区コミュニティ協議会、古賀東小校区コミュニティ協議会、古賀海洋スポーツ倶楽部、ハウス食品(株)、山崎製パン(株)、(株)古賀環美サービスセンター他

実施時期 平成 27 年 11 月 7 日（土）、平成 28 年 2 月 27 日（土）
平成 28 年 11 月 5 日（土）、平成 29 年 2 月 25 日（土）
平成 29 年 10 月 15 日（土）、平成 30 年 2 月 24 日（土）
平成 30 年 10 月 27 日（土）、平成 31 年 2 月 23 日（土）
令和 元年 10 月 19 日（土）、令和 2 年 2 月 15 日（土）
令和 2 年 10 月 17 日（土）、令和 3 年 3 月 6 日（土）

事業費用 ボランティア団体による活動であるため、市予算での直接事業費はなし。収集に必要なごみ袋や土のう袋は市から配布し、ごみ処理費用は市が負担した。



集合の様子



清掃活動の様子



清掃活動の様子



清掃活動の様子

地域再生計画「古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画」事後評価（H27～R2）

5-4 その他の事業

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(3) 古賀グリーンパーク内の水辺環境維持事業 所管：建設産業部都市整備課

【実施内容】

- ・せせらぎ施設清掃
- ・水路浚渫
- ・水路ストレーナー設置
- ・園内池の水質検査
- ・園内除草

【事業実施に伴う効果】

- ・水路やせせらぎ施設で子供たちが水遊びをすることができる。
- ・水路の閉塞を解消し、大雨等による排水経路の冠水を防ぐ。



古賀グリーンパーク下池の水辺



せせらぎ施設

5-4 その他事業

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(4) 児童と地域住民による環境学習支援事業

所管：市民部環境課

【市が主催した事業】

大根川、千鳥ヶ池で親子を対象とした生きもの観察会を実施

- ・平成27年8月8日 水辺の楽校 …大根川（清滝）の生きもの観察

事業費…消耗品 2,160円

水辺の楽校は、平成28年度から古賀環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）が実施

- ・平成30年3月25日 春の生きもの観察会 …千鳥ヶ池の生きもの観察会

事業費…費用弁償 1,120円のほか、消耗品費、備品購入費、通信運搬費

- ・平成31年3月24日 春の生きもの観察会 …薬王寺水辺公園の生きもの観察会

事業費…講師旅費 1,480円のほか、通信運搬費、消耗品費

- ・令和元年8月11日 海辺の生きもの観察会

事業費…講師謝礼 16,000円のほか、消耗品費、通信運搬費、参加者保険料



海辺の生きもの観察会



薬王寺水辺公園の生きもの観察会

【古賀環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）と市が共働で実施した事業】

- ・年間を通じ、薬王寺水辺公園や千鳥ヶ池、市内の田んぼで市民一般・子どもを対象にした生きもの観察会を実施（田んぼの生きもの調査、水辺の楽校など）
- ・薬王寺水辺公園や千鳥ヶ池で、希少生物の調査と保全活動を実施
- ・学校ビオトープで四季折々の自然生態系に日常的に触れることができるよう、舞の里小学校内ビオトープの保全・維持管理・ビオトープを活用した授業等を支援
- ・千鳥ヶ池の生態系保全のための外来種の調査および防除事業（ミシシippアカミミガメ、ブルーギルなど）

事業費	平成27年度	環境市民会議補助	1,050,387円の中で各事業を実施
	平成28年度	環境市民会議補助	1,059,449円の中で各事業を実施
	平成29年度	環境活動連携推進事業共働委託	882,134円の中で各事業を実施
	平成30年度	環境活動連携推進事業共働委託	915,973円の中で各事業を実施
	平成31年度	環境活動連携推進事業共働委託	2,078,303円の中で各事業を実施
	令和2年度	環境活動連携推進事業共働委託	2,141,227円の中で各事業を実施

事業内容 (生きもの調査等)

平成 27 年 7 月 18 日 田んぼの生きものを調査
平成 27 年 9 月 19 日 千鳥ヶ池生きもの調査
平成 28 年 6 月 5 日 樹木観察と林内整理 (古賀グリーンパーク)
平成 28 年 8 月 21 日 松林の宝探し
平成 28 年 8 月 20 日 水辺の楽校…大根川 (清滝) の生きもの調査
平成 28 年 12 月 23 日 冬の昆虫教室 (薬王寺水辺公園)
平成 28 年 8 月 20 日 水辺の楽校…薬王寺川 (薬王寺) の生きもの調査
平成 29 年 8 月 11 日 森とあそぼう (古賀グリーンパーク)
平成 29 年 8 月 20 日 田んぼの生きもの調査
平成 30 年 2 月 24 日 田んぼの生きもの調査
平成 30 年 7 月 22 日 水辺の楽校 (大根川水辺公園予定地の水生生物調査)
平成 30 年 8 月 5 日 森とあそぼう (古賀グリーンパーク)
令和 元年 8 月 4 日 森とあそぼう (古賀グリーンパーク)
令和 元年 9 月 29 日 昆虫調査 (古賀グリーンパーク)
令和 3 年 1 月 30 日 冬の野鳥調査 (花鶴川河口)

(薬王寺希少生物保全事業)

平成 28 年 2 月 9 日 薬王寺水辺公園両生類産卵地保全活動
平成 28 年 2 月 16 日 薬王寺水辺公園両生類産卵確認
平成 28 年 2 月 20 日 薬王寺水辺公園希少生物調査
平成 29 年 9 月 20 日 薬王寺水辺公園トンボ調査
平成 29 年 9 月 28 日 薬王寺水辺公園植物調査
平成 30 年 4 月 13 日 薬王寺水辺公園両生類幼生調査
平成 30 年 6 月 4 日 薬王寺水辺公園植物調査
平成 30 年 10 月 20 日 薬王寺水辺公園外来種の駆除とヘラオモダカの一時避難
平成 30 年 通年 薬王寺水辺公園トンボ調査
令和 元年 7 月 12 日 薬王寺水辺公園ヘラオモダカの植え戻し
令和 元年 11 月 23 日 薬王寺水辺公園ビオトープ保全、上池の産卵場所づくり
令和 元年 通年 薬王寺水辺公園トンボ調査
令和 2 年 1 月 15 日、3 月 5 日 薬王寺水辺公園ビオトープ産卵調査
令和 2 年 4 月 17 日 薬王寺水辺公園ニホンヒキガエル幼生調査
令和 2 年 11 月 14 日 薬王寺水辺公園両生類の産卵場所の整備
令和 3 年 2 月 6 日 薬王寺水辺公園希少生物の産卵池づくり産卵状況確認



薬王寺希少生物保全事業（産卵池づくり）



冬の野鳥調査（大根川河口）

【学校と市民団体が協力して実施した事業】

千鳥小学校 …千鳥ヶ池の生きもの観察、市民ボランティアが協力

小野小学校 …ホタルの幼虫の飼育、米多比川への放流、古賀市ホタルの会が協力

青柳小学校 …どんぐりの苗育成と植樹、古賀市緑のまちづくりの会が協力

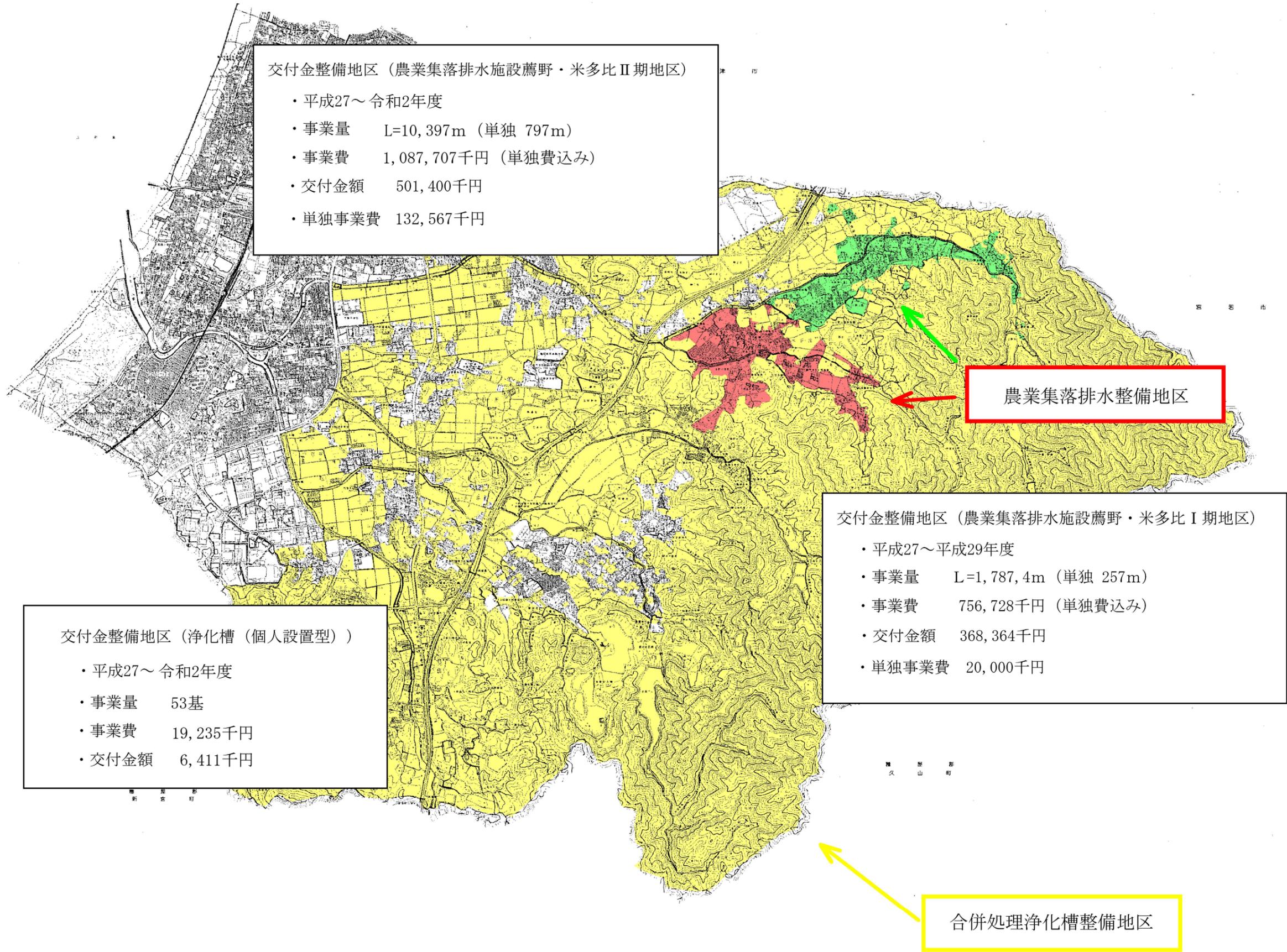
花見小学校・古賀西小学校 …松原の学習

玄界高校・竟生館高校 …春の生きもの観察会（薬王寺水辺公園）

【事業の成果】

市が直接行う事業のみならず、地域住民と共働して環境学習支援を実施したことで、市民・児童が地域の自然環境等を再発見し、環境への関心を高めることができた。また、市民ボランティアや学校と児童が協力して学習することで、環境に関するモラルやマナーの向上、地域の活性化に寄与した。

整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、古賀市

3 地域再生計画の区域

古賀市の全域

4 地域再生計画の目標

近年、急激な産業・経済の発展や都市化による生活様式の変化などにより、特に生活排水に起因する河川・海域などの公共用水域の水質汚濁が広く進んでいます。そのため、生活環境の改善や公共用水域の水質保全の役割を担う污水处理施設の整備に対するニーズは、大都市をはじめ中小都市、農山漁村を含めた県全域において、ますます高まっています。

これに対応するため、福岡県では、県内市町村と連携して、各種污水处理施設の有する機能を検討し、地域の特性をふまえた調整を行い、全県域の污水处理施設の整備についての将来像として、「福岡県污水处理構想」を策定し、計画的、かつ、効率的な污水处理施設の整備を図っています。

また、福岡県の福岡市と北九州市の間に位置する古賀市は、人口 58,451 人（平成 26 年 3 月 31 日現在 住民基本台帳による。）、面積 42.11 平方キロメートルで、市の北側に大根川、中央に谷山川、南側に青柳川が流れています。周囲を見渡すと大都市福岡市に近接しており、更に九州自動車道の古賀 I C や主要国道が南北に延びる等の恵まれた立地条件を活かして、県下有数の工業力を持った市として発展し続けています。

他方、発展に伴って市内の環境が悪化し、特に人口増加や工業の活性化による生活・産業排水の処理能力の向上による環境改善等が課題となっています。先に挙げた市内の 3 つの河川においても、数十年前までは子どもが川遊びや小魚取りをして親しまれていましたが、急激な人口増加や生活様式の変化、それらに加えて工場立地や宅地開発等の要因により、未処理の生活雑排水が河川に流入し、河川の水質が悪化の一途をたどり、今では子供が水辺に親しむことが出来ない程に汚濁が進み、ホタル・メダカ・アメンボ・フナ・ビナ等の水辺生物の生息が危ぶまれています。

このような状況から、生活排水を処理するために、昭和 41 年から市の中心部で公共下水道事業を、平成 3 年から合併処理浄化槽設置整備事業を、平成 12 年

から中心部周辺の農業地域で農業集落排水事業を進め、河川の水質汚濁改善解消に向け事業を展開してきました。農業集落排水の供用を開始した平成16年以降、供用開始地域の下流の河川水質(BOD75値)が改善傾向となっています。現在では、水辺環境活動や啓発活動の推進により、地域における市民活動の活性化が見られますが、未整備地域の下流域においては、環境教育の場として活用するには水質等において改善を必要とする箇所が見受けられます。

また、近年の農業就業人口の減少(平成17年度:760人→平成22年度:479人)や農業従事者の高齢化(60歳以上の割合 平成17年度:64.5%→平成22年度:72.4%)などにより、農業用水路などの維持管理が困難となっており、水質や水辺環境の悪化にもつながることから、農業用水路の改良や污水处理施設の整備等を進める必要があります。

こうした状況に鑑み、古賀市では平成24年に策定した「第4次古賀市総合振興計画」の基本構想における7つの基本目標の1つを「住みやすい生活環境の整ったまちづくり」とし、その達成に向けた政策として「下水道の整備」を掲げています。そして、その基本方針として市民の生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備に取り組み、平成21年度時点で88.2%であった污水处理水洗化率をについて、平成28年度時点で91.6%とすることを目標に掲げ、市全域の水洗化を図ることとしています。

このため污水处理施設を一体的に整備することに加えて、農業用水路・井堰等の改修等による流水の改善、市民による河川清掃運動の促進を図り、河川の清流を再生し昔のように子供が遊べる美しい川づくりをします。

また児童と地域住民が共同して実施しているホタル飼育や水辺公園の実態調査、河川の清掃活動の支援等による地域における市民活動の活性化やグリーンパーク内施設の活用等により市民が水辺とふれあう場を提供し、潤いある水環境に対する関心呼び起こします。こうした取り組みにより、ホタル・メダカ・アメンボ・フナ・ビナ等が帰ってくる川を取り戻し、児童等の環境教育・学習の場として活用するとともに、美しい水の流れる農村景観、水辺環境を維持し、未来へ引き継ぐべき水と緑とのふれあいの場の創造を図ることにより、住環境と産業のバランスのとれた快適な町づくりを目指します。

(目標1) 污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率 95.7% (基準値:H25年度末) → 96.8% (中間目標値:H29年度末) → 97.9% (計画目標値:H32年度末)

(目標2) 河川・海域における水質調査結果の環境基準適合状況

水質調査における環境基準適合割合 100% (基準値:H25年度末) → 100% (中間目標値:H29年度末) → 100% (計画目標値:H32年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

古賀市は、「古賀市汚水処理施設整備構想」で位置づけられた古賀市中央東部に位置する、薦野・米多比地区で農業集落排水施設を、古賀市 薬王寺・青柳・小竹・その他（公共下水道認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く）地区については浄化槽を総合的に整備することにより、衛生的な住環境を整備します。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水（薦野・米多比Ⅰ期地区）：平成22年1月に、事業計画承認の通知を県より受けている。
- ・農業集落排水（薦野・米多比Ⅱ期地区）：平成27年4月に、事業計画承認の通知を県より受けている。

[事業主体]

福岡県古賀市

[施設の種類]

農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

- ・農業集落排水施設
古賀市 薦野・米多比Ⅰ期 地区、薦野・米多比Ⅱ期 地区
- ・浄化槽（個人設置型）
古賀市 薬王寺・青柳・小竹・その他（公共下水道認可区域、農業集落排水事業採択区域及び農業集落排水事業採択予定区域を除く）地区

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成27年度～32年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成27年度～32年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設
(薦野・米多比Ⅰ期 地区)
交付金対象事業 $\phi 65 \sim \phi 150$ L=1,530.4m
処理場 1箇所
単独事業 $\phi 50 \sim \phi 150$ L=257m
(薦野・米多比Ⅱ期 地区)
交付金事業 $\phi 150 \sim \phi 250$ L=10,456m

単独事業	φ 150	L=1,313m
・ 浄化槽（個人設置型）	119 基	

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 薦野・米多比Ⅰ期地区 2,650 人（H29 年度供用開始）、
薦野・米多比Ⅱ期地区で 2,120 人、浄化槽 薬王寺・青柳・小竹・その他（公
共下水道認可区域、農業集落排水事業採択区域及び農業集落排水事業採択予
定区域を除く）地区で 468 人。

[事業費]

・ 農業集落排水施設	1, 739, 528 千円
	（うち、交付金 869, 764 千円）
	単独事業費 139, 000 千円
・ 浄化槽（個人設置型）	41, 066 千円
	（うち、交付金 13, 688 千円）
事業費合計	1, 780, 594 千円
	（うち、交付金 883, 452 千円）
単独事業費合計	139, 000 千円

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 農業用水路・井堰等の改良事業

内 容 水利用の効率化を図ることで、農業者の利便性向上、営農に寄与し、水田を中心とした農地を確保するとともに、流域における水量・水質・自然環境の保全するため、水辺生物が生息しやすい環境を可能な限り維持しつつ、農業用水路や井堰の新設、改良及び改修を行う。

実施主体 古賀市

実施期間 平成27年4月～平成33年3月

(2) 市民による河川清掃運動支援

内 容 流水の改善や親水空間の創出を目的として、市民参加による河川等清掃活動支援を行う。

実施主体 古賀市

実施期間 平成27年4月～平成33年3月

(3) 古賀グリーンパーク内の水辺環境維持事業

内 容 古賀グリーンパーク内において、水路及びその周辺を中心とした清掃、草刈を実施し、市民が水辺環境と触れ合う空間を維持する。

実施主体 古賀市

実施期間 平成27年4月～平成33年3月

(4) 児童と地域住民による環境学習支援事業

内 容 市民が地域の自然環境等を再発見し、市民及び児童が環境への関心を高められるような身近な環境資源を活用した環境学習を市民ボランティアや学校、行政が連携して取り組むとともに、地域住民と児童が協力して学習することで環境に関するモラルやマナーの向上や地域の活性化に寄与する。

事業主体 古賀市及び市民団体

実施期間 平成27年4月～平成33年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成32年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に古賀市において必要な調査を行い状況を把握する。なお、河川の水質については、「古賀市環境基本条例」(平成16年条例第17号)に基づき作成される「古賀市環境報告書」における報告内容や調査データ結果を用いて中間評価、事後評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	95.7%	96.8%	97.9%
目標2 水質調査結果の環境基準適合状況	100%	100%	100%

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口普及率	古賀市下水道課において毎年度実施する古賀市公共下水道整備状況の調査より
水質調査結果の環境基準適合状況	古賀市環境課において作成される環境報告書より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（古賀市ホームページ）の利用により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

◆ ご意見・ご質問一覧

No	委員名	意見・質問	担当係	回答
1	後藤委員	福水企受水単価と北九州受水単価は同額ですか。	総務・上水道管理係	単価は違います。 福岡地区水道企業団の受水単価は、税込128円です。 北九州市水道用水供給事業の受水単価は、税込105円です。
2	後藤委員	公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備完了予定年度は。	下水道係	現在整備を進めている公共下水道事業の青柳地区（青柳・小竹1号汚水幹線）は、令和6年度完了予定としております。その他の未整備地区（小竹地区・薬王寺地区など）につきましては、現時点で具体的な実施計画は未定です。 また、今後の下水道整備につきましては、経営状況も考慮しながら、効率的な整備手法の選定や、施設の統廃合など、施設の最適化についても検討し進めていきます。
3	後藤委員	農業集落排水事業の負債は、起債借入が主要因ですか。	下水道管理係	委員お見込みのとおりです。 農業集落排水事業の貸借対照表においては、負債の大部分を「建設改良費等の財源に充てるための企業債」が占めており、令和2年度決算では1,702,684千円（負債合計の約50%）となっております。
4	松本委員	マスコミによると、水道管の永年使用による劣化が問題となることが想定されており、水道管の交換に多大なコストがかかると報道されているが、古賀市の今後の見通しを教えてください。	上水道係	水道管総延長208kmの経年管(40年を経過した管)につきましては、令和2年度の実績では23%に対し全国平均を4.31%上回っています。 要因としては、昭和50年代に急激な開発が進み、水道への投資が偏ったことにあります。現在の計画では、令和10年度までは更新率を上げつつ、投資額の平準化にも努めています。
5	松本委員	4の課題と関連するが、課題解決の1つの方策として、水道事業を民間に委託するという自治体も聞くが古賀市の今後の施策はどうか。	上水道係 総務・上水道管理係	水道事業のコンセッション方式による民間委託については検討していませんが、浄水場の運転管理や検針業務委託等はすでに民間に委託しております。
6	松本委員	別紙3-3の3ページ、大根川グリーンネット参加団体に「古賀西小校区コミュニティ運営協議会」が入っていないが、大根川クリーン作戦には毎年11月と3月の年2回参加している。調べていただきたい	環境課 環境整備係	記載漏れの団体がありましたので、別添のとおり修正（加筆）いたします。
7	西本委員	別紙3-2③事業の進捗状況の特別措置を適用して行う事業のうち「事業の浄化槽(個人設置型)」の計画値(119基)と最終実績(53基)が乖離している理由は何ですか。当初の計画の見積の算定方法が実態に合っていなかったのか、それとも対象者側が浄化槽を設置しようという意思があまり働かなかったのか等教えてください。	下水道係	当初の計画値（119基）は、その前の5ヵ年計画の実績値を参考に設定しておりましたが、その後、浄化槽設置補助対象区域における住宅地開発等が鈍化したことが、実績が乖離した大きな要因であると考えております。

◆ ご意見・ご質問一覧

No	委員名	意見・質問	担当係	回答
8	西本委員	別紙3-2 ⑦今後の方針の箇所に「浄化槽(個人設置型)については、別計画にて引き続き整備を行い」とありますが、どのような計画を策定されるのかお聞かせください。	下水道係	令和3年度から令和7年度の5ヵ年で「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、引き続き個人設置型の浄化槽整備に対し、環境省の交付金を活用するものです。
9	浦野委員	【水道事業の決算報告について】水道事業については、近隣市町との比較では健全であるとされているが、全国の優良な市町のPL、BSと比較した場合、どのような評価となるのか知りたい。またこの比較により古賀市水道事業の優れた点、問題点、改善点がさらに明確になるものと考えている。	総務・上水道管理係	PL(損益ベース)において、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す経常収支比率は、古賀市が114.98%に対し、全国平均112.01%、類似団体(※)平均109.01%です。この指標は100%以上が理想であり、比率が高い程経常利益率が高いので、古賀市の経営は全国や類似団体と比べても健全であるといえます。また、料金回収率は、古賀市が110.97%に対し、全国平均103.24%、類似団体平均98.77%であり、全国や類似団体と比べて給水費用を給水収益で賄えています。 BS(貸借ベース)において、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は、古賀市が425.7%に対し、全国平均264.97%、類似団体平均365.18%であり、この指標においても古賀市の経営は全国や類似団体と比較して健全であるといえます。自己資本構成比率は、古賀市が56.3%に対し、全国平均は59.3%ですが、この指標は50%以上が理想とされており、古賀市は理想の水準を上回っていることから経営の安定性は高いといえます。 ※類似団体：人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)から類似する市区町村をグループ分けしたもので、古賀市はA5(給水人口3万人以上5万人未満)に分類されます。
10	浦野委員	【下水道事業の決算報告について】下水・排水の浄化ならびに再利用は、SDGsの目標の一つである水資源の確保の観点から見て不可欠な取り組みである。SDGs達成目標年度である2030年に向けて、引き続き事業を推進するとともに、課題である収支改善と財務体質の改善にも取り組んでいただきたい。	下水道管理係	下水道事業においては、今年度「経営戦略の改定」に取り組んでおり、投資・財政計画の精緻化を図るとともに、PDCAサイクルを通じ検証・見直しを定期的に行うこととしております。 今後も経営改善を図り、持続可能な事業運営に向けて経営基盤の強化に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用や脱炭素社会への貢献の在り方の検討等、SDGsの目標を見据えた取り組みを進めてまいります。
11	浦野委員	【地域再生計画の事後評価(案)について】原案についてはとくに異論はない。 今後は単に河川清掃や水質改善だけに留まらず、そこから有効な資源を回収・創出するリサイクル事業の開発に取り組むことを提案したい。(例えば、循環生活研究所のアオサの堆肥化による、海の浄化と食のリサイクルへの取り組みなどは参考になりそうです。 https://www.jun-namaken.com/ 本学の学生も活動に参加しています。)	下水道係	貴重なご意見ありがとうございます。 下水処理場の処理過程で発生する消化ガスや汚泥を再生可能エネルギーとして利用できないか検討するなど、循環型社会の形成や今後の下水道事業の健全な経営を見据えた取り組みを進めてまいります。